

案

8 市長会第 号
令和 8 年 6 月 日

市 長 様

長野県市長会
会長 金子 ゆかり

長野県市長会役員の改選について（照会）

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、白鳥前会長の任期途中でのご退任に伴い、第158回総会において役員改選が行われましたが、当会のより適正かつ円滑な運営を進めていくため、役員改選の基準、方法等について市長の皆様のご意見を伺いたく、下記により照会いたしますので、ご回答をお願いいたします。

なお、頂戴したご意見を基に、8月27日開催予定の第159回総会においてご議論をいただく予定ですので、申し添えます。

記

- 1 ご意見を伺いたい事項 別紙のとおり
- 2 ご回答の方法等 別添様式により、6月30日(火)までにご回答ください。

長野県市長会事務局 福田、小松
TEL : 026-234-3611 Fax : 026-234-3614
e-mail : info@cheering-nagano.jp

別紙

長野県市長会役員の改選基準・方法について(お伺いしたい事項)

1 現行の基準・方法

役員を改選するに当たっては、これまで以下の申合せ及び慣例に基づいて案を作成し、お諮りしてきました。

【申合せ(昭和54年4月27日市長会総会)】

- (1) 会長、副会長は中南信ブロック・東北信ブロック交互とし、総会で決定する。
- (2) 会長は、長野、松本又は三期以上の市長から選任することが原則となっている。
- (3) 理事、監事は中南信・東北信同数、理事は概ね二期目以上の市長を考慮し原案をつくる。
- (4) 会長経験者は相談役となる。ただし、相談役が他の役員に選任されることがある。

【慣例】

改選に当たっては、上記の申合せに基づき、市長就任の早い方から上位の役員に就いていただくよう事務局で素案を作成し、まず役員会に提出してご審議いただく。

令和7年度の改選に当たっては、令和7年2月開催の役員会に提出し、ご審議いただいた後、同年4月開催の役員会で改めてご確認をいただき、当日の総会に諮っている。

全国市長会における選考委員会に当たる役割を役員会に担っていただいているもので、事務局提出案により決定される例が多いが、令和元年度に加藤久雄会長(長野市長)は、市長就任順によらずに他の市長からの推薦により就任されている。

2 お伺いしたい事項

(1) 現行の改選の基準・方法について

1に記載した現行の改選の基準・方法を適切と考えるか、ご意見を伺います。改善すべき点があれば、具体的にご指摘をいただければ幸いです。(項目1)

(2) 今後の運用及び今回の改選について

これまでの申合せや慣例を前提とする場合であっても、役員会構成市以外の市長さん方のご意向の確認など、運用面で改善を図っていくことは可能と考えられますが、今後留意すべきと考えられる点があれば、ご指摘ください。また、今回の改選に当たっては、市長選の結果により前会長の退任が決定してから、総会まで中2日しかない状況であったため、1に記載の慣例に照らしても手続をかなり簡略化(翌日の午前中に事務局から素案をメールで役員会構成員の市長さんにお送りし、ご意向を確認した後、午後には同様にメールで全市に案をお送りしました)しており、役員会で十分にご議論をいただく機会のないまま進めるような形となりましたが、この点についても、より丁寧に進めるべきであったか、併せてご意見をお聞かせください。(項目2)

様式

長野県市長会役員の改選基準・方法について(回答)

市長

<u>項 目</u>	回 答
<u>項目 1</u> 現行の市長会役員の改選に関する現行の基準・方法は適切と考えるか。 改善すべき点があるか。	
<u>項目 2</u> これまでの申合せや慣例を前提とする場合であっても、運用面で改善を図っていくために、留意すべき点があるか。 また、今回の改選に当たっては、より丁寧に進めるべきであったと考えるか。	